

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 5月25日現在

機関番号：15201

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009～2011

課題番号：21730697

研究課題名（和文）国語科教育における漢文教育の史的研究

研究課題名（英文）A Historical Study of the Kanbun Education in Japanese Language Education

研究代表者

富安 慎吾 (TOMIYASU SHINGO)

島根大学・教育学部・講師

研究者番号：40534300

研究成果の概要（和文）：本研究では、昭和40年代における漢文教育思潮について、(1)「教科書教材の変化」、(2)「実践／研究個体史」、(3)「研究者・実践者のパラダイム意識」の視点から検討を行った。昭和40年代においては、漢文を独立した領域とみなす漢文教育観が強固に構成され続け、学習指導要領による変化の促しは失敗に終わっている。一方で、一部の研究者や実践者においては、漢文教育の意義を再考する試みが見られたことが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：In this study, the trend of thought of the Kanbun education in the Showa40's was examined from the aspect of (1) Change of teaching materials in textbooks, (2) Individual history of practice and research, and (3) Consideration of paradigm for Kanbun of researchers and the practitioners.

Ideas of Kanbun Education that thought the Kanbun education to be an isolated subject kept being strongly composed in the Showa40's. On the other hand, some researchers and practitioners were doing the attempt to reconsider the meaning of the Kanbun education.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	900,000	270,000	1,170,000
2010年度	100,000	30,000	130,000
2011年度	100,000	30,000	130,000
年度			
年度			
総計	1,100,000	330,000	1,430,000

研究分野：人文・社会

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：国語教育、漢文教育、教育史

## 1. 研究開始当初の背景

国語科教育研究において、漢文教材を用いた教育（漢文教育）については、その史的研究が十分ではない。特に、昭和40年代以降において、その漢文教育思潮がどのような変遷を辿ったかについてはほぼ記述されることがないという状況にあった。

現在を歴史的現在として位置づける視点

に立ったとき、昭和40年代以降、現在に至るまで、漢文教育思潮がどのように形成されたかを明らかにすることは、現在を捉え直し、これからの国語科教育における漢文教育のあり方を考える上で必要なことであった。

## 2. 研究の目的

以上の状況認識に従い、本研究では特に昭

和 40 年代における漢文教育思潮の変遷を明らかにすることを目的とした。

このとき、その下位の目的として、以下の 3 点をあげた。

- (1) 教科書教材の変遷について明らかにする
- (2) 実践／研究個体史として個の実践者／研究者の漢文教育観の変遷について明らかにする
- (3) 研究者・実践者のパラダイム意識の変遷について明らかにする

以上 3 点の下位目的を設定し、研究を行った。

### 3. 研究の方法

上述の 3 点の下位目的については、それぞれ次の方法によって研究を行った。

- (1) 昭和 45 年に改訂された学習指導要領において、どのような教育観に基づいて改訂が行われたかを検討し、その結果として、教科書教材にどのような変化が起きたかを明らかにするために、文献資料による編修方針の調査を行った。
- (2) 昭和 40 年代において、漢文教育に関する論考を多く発表している江連隆を取り上げ、その教育観の変遷について、文献資料を調査することによって検討した。
- (3) 昭和 35 年における学習指導要領の改訂以後、各研究者や実践者がどのような言説に基づき発言し、実践を行っていたかを文献調査によって明らかにした。

### 4. 研究成果

以下では、本研究の成果について、上記にあげた 3 点の下位目的ごとに述べる。

#### (1) 教科書教材の変化

昭和 45 年に改訂された高等学校学習指導要領は以下の特徴を持っている。

- ① 昭和 35 年における改訂を引き継ぎ、「現代国語」と「古典に関する科目」との分立を継続した。
- ② 新しい科目「古典Ⅱ」を設置した。

1 点目については、以前は「国語（甲）」として、現代文・古文・漢文を取り扱う科目を置いていたのに対し、35 年における改訂以後は、「現代国語」と「古典に関する科目」とを分立する教科編成へとシフトしたこと

を示している。

この点については、改訂の際に継続すべきかについての議論がみられたが、分立を歓迎していた「現場の意向」に従い、継続が決定されている。（『高等学校学習指導要領の展開 国語科編』、明治図書、1972）

したがって、この点での教育観の変化は見られず、「現代国語」と「古典に関する科目」とをそれぞれ独立した領域として見なす教育観が維持されたことを指摘した。

2 点目については、従前の「雑纂型」と呼ばれる、短い教材を多く取り扱う科目ではなく、「精選型」として、長い教材を取り扱う科目が設置されたことを示している。

科目の設置にあたっては、各教材について、「深く読み味わう」と「作品の特質がわかる」とことが目指されており、これまで目的としてきた「古典を読解し鑑賞する能力」を身につけた上で、その次の段階の学習を想定した科目として位置づけられたものであった。

この科目の設置は、これまでの、短い教材を用いた訳読の訓練を中心とした漢文教育観（古典教育観）の変化をもとめるものであったと考えられた。その証左として、当時の言説に関する文献調査を行ってみると、45 年の改訂以前から、まとまった量の教材を取り扱うことの提言がなされていることが明らかとなり、また、改訂以後においても、ひとつの作品や作者について系統的な学習ができること、時代背景を踏まえた学習をすることができること、などが評価されたことがわかった。これらは、従前の書き下しと現代語訳を中心とした漢文教育に対して、特に内容理解へと重きをおいた教育観への変化を提案するものであった。

しかし、そのような教育観の変化をねらいとする改訂の意図は、教科書教材の変化という形では全うされなかった。このことは、教科書についての文献調査で明らかになった以下の点から指摘できることである。

- ① 当初は一冊に一種の教材のみを採録していた教科書会社が、翌年以降一冊に数種の教材を採録した教科書を出している。
- ② 53 年の改訂において設置された科目「古典」は「古典Ⅱ」と同じコンセプトを持っていたが、そこで発行された教科書の 85% を雑纂型が占めた。

1 点目については、その編修方針について、一冊に一種では「もの足りない」という声が多く、「いろいろな懸念やら要望があって、以上三冊からさらにそれを精選して作った」とされている（町田義春・若林力・渡辺修一郎・鎌田正・田部井文雄・戸川芳郎・土屋泰

男「座談会 古典Ⅱ(漢文)の指導をめぐる」(『漢文教室』110、大修館書店、1974)。特に実践現場において、大学入試などについての懸念が強く、結果として「古典Ⅱ」のコンセプトが受け入れられなかったということである。

2点目についても同様である。「古典」において、各教科書会社が雑纂型を採用した背景には、「古典Ⅱ」において、そのコンセプトが支持されなかったという実態がある。

以上の検討より、45年に行われた学習指導要領の改訂は、「古典Ⅱ」という新しい教育観に基づく学習を提起するものであったが、教科書教材においては十分にそのねらいは達成されなかったことが明らかとなった。

このことは、大学入試や従来の漢文教育において形成されてきた漢文教育観が強固なものであり、変化しがたい状況が昭和40年代にみられたことを示している。

以上の検討については発表①②において詳細を報告している。

## (2)実践／研究个体史

江連隆は、昭和30年代後期から昭和50年代にかけて多くの論考を発表している。江連の論考にみえる変遷を実践／研究个体史として記述するにあたり、その変化を以下のように捉えた。

- ① 漢文を読解する力の伸張を系統的に支援するプログラム学習を志向していた時期
- ② 漢文を外国語として位置づけ、現代文や古文とは異なる独自の意義を志向していた時期

主に昭和30年代後期が①に該当し、それ以降が②に該当している。

①の時期において、江連は漢文教育における系統性の不足を批判し、「下位要素」として捉える「漢字・基本句型・基本文型」などといった技能を習得するための教育方法を模索している。その際、視聴覚教育における知見などをもとに、プログラム学習の提案が長期にわたって行われている。

・江連隆[1963a]「漢文教育とプログラム学習(一)―漢文教育の現状―」(『漢文教室』63、大修館書店)

・江連隆[1963b]「漢文教育とプログラム学習(二)―漢文教育の現状―」(『漢文教室』64)

・江連隆[1963c]「漢文教育とプログラム学習(三)―プログラム学習の特質と効果―」(『漢文教室』65)

・江連隆[1964a]「漢文教育とプログラム学習(四)―鑑賞指導について―」(『漢文教室』66)

・江連隆[1964b]「漢文教育とプログラム学習

(五)―「新制高等漢文」(古典乙Ⅰ・上下本)による漢字調査(一)―」(『漢文教室』68)

・江連隆[1964c]「漢文教育とプログラム学習(六)―「新制高等漢文」(古典乙Ⅰ・上下本)による漢字調査(二)―」(『漢文教室』69)

ここでは、江連は技能を「単なる手段」と見なしており、技能を身に着けた後には、漢詩を「イメージ」をもとに鑑賞していく授業などを提案している。そこで提案される授業は現代文や古文における学習と異なるものではなく、この時期の江連の漢文教育観として、現代文や古文と同様のものとして漢文における技能習得以後の学習を捉えようとする視点があったことがわかる。

一方、②の時期において、江連は漢文を外国語として位置づける視点を提案する。これは、①の時期における視点とは大きく異なるものであり、現代文や古文との差異に注目する議論であった。

江連は、以下のように述べ、「外国語を学ぶ目的」について、「メンタル・アプローチ」という視点で意義づけた。

母国語以外の外国語を学ぶ目的は、個人によってさまざまだろう。しかし普通教育においては、対象言語をすらすら話し、聞くことができる、などということよりも、究極の所「己を習う上のもっとも効果的な方法の一つは、他者の文化を身をいれて学ぶことである」と要約できるのではないだろうか。そしてその「己」は、母国語でも、発想法でも、ものの見方考え方でも、主義主張でも、すべてを含んでもよいのだ。(江連隆[1973]「コミュニケーションと漢文」『斯文』73、斯文会、p.21)

江連は、漢文を日本語に最も近い「第二外国語」(第二言語の意で用いられている)と位置づけ、その外国語としての性質に、漢文教育の意義を見いだしたのである。

このような議論の背景にある問題意識については、昭和40年代における諸論考から、なぜ漢文教育が必要なのか、ということに関する問い直しがあったことが指摘できた。現代文や古文とは異なる学習としての意義を捉えようとするとき、①の時期のように現代文や古文と同じ学習だけを志向するのではなく、「外国語」としての性質に目を向けることによって、漢文教育の必要性を主張することができるとしたのが、昭和40年代における江連の漢文教育観であった。

以上の検討については発表③⑤において詳細を報告している。

## (3)研究者・実践者のパラダイム意識

研究者・実践者のパラダイム意識については、次の3点を元に検討を行った。

- ① 漢文の多重性の問題がどのように論じられたか。
- ② 訓読の問題がどのように論じられたか。
- ③ 昭和 45 年における学習指導要領の改訂に際して起こった古典の非必修論についてどのように論じられたか。

①については、昭和 35 年に行われた学習指導要領における「現代国語」と「古典に関する科目」との分立の中で、漢文という教材に内在する「多重性」の問題がどのように解釈されたかについて検討した。

漢文という教材に内在する多重性とは、次の二種類からなる。(芦田孝明・遠藤哲夫[1964]「古典乙 I 漢文教育の問題点」『古典と現代』8、古典と現代の会)

ひとつは、「目標の多重性」であり、「日本の古典としての漢文」という性質と、「東洋の古典としての漢文」という性質を持っている。

もうひとつは、「教材の多重性」であり、「漢民族の作った漢文」と「日本人の作った漢文」とがある。

昭和 35 年の改訂では、「現代国語」と「古典に関する科目」とが分立され、さらにその中で「(日本の) 古典としての漢文」という位置づけがなされたことによって、これらの多重性のうち、どの性質を重視するか、ということが実践者／研究者に問われることになった。

この中で、「(日本の) 古典としての漢文」という位置づけを肯定する議論と「東洋の古典としての漢文」という位置づけを肯定する議論の対立が見られ、大勢においては「(日本の) 古典としての漢文」という位置づけは教育観のレベルでは受け入れられていなかったことが明らかになった。その証左としては、教材としての日本漢文の軽視と日本の古典との関連性の軽視とがあげられる。

この背景には、国語科の中の一領域として、国語科に従属するものとしての漢文という捉え方ではなく、独立した領域として「漢文科」を捉えようとする漢文教師の教科アイデンティティの存在を指摘することができた。

昭和 35 年の学習指導要領が実施されて以降も、大勢においては、漢文教育の捉え方に大きな変化は生じなかったとみることができる。

②については、揺れのある訓読の改良に関する議論を検討した。昭和 40 年代において、訓読形式の改良の方向性については、次のような主張がみられた。

- A 文語文法との統一を行う。
- B 訓読相互の統一を行う。
- C 多様性のある訓読を採用する。

それぞれの主張の背景には、各論者が依拠する漢文教育観がある。

Aの主張は、「古典に関する科目」において、古文の文語文法と訓読の文法とが異なる点を問題化するものである。この主張は主に学習者の「納得」の部分に目を向けており、相互に矛盾する点を学習者が納得しやすいように改良すべきであることを主張する。訓読の文法自体に意義を見いだすのではなく、「古典に関する科目」という科目のかたちを捉えたときに矛盾は解消すべきだとする点で、学習のための文法という視点に立った漢文教育観をみることができる。

Bの主張は、漢文訓読自体に伝統としての意義を見いだす立場である。この立場からは、先のAの主張は伝統を損ねるものとして批判される。伝統としての意義を見いだしつつ、教科書相互にみえる訓読の食い違いについては統一していくことを主張するものが多い。

Cの主張は、訓読の翻訳としての側面に注目し、統一ではなく多様性を持つものとして訓読を行っていくことを主張するものである。その主張の背景には、形式化した訓読では理解の難しい部分でも、翻訳として柔軟に訓読を行えば言語抵抗の軽減を行うことができるという意見がある。この立場に対しては、A・B双方から、学習の効率の面での批判が見られ、また、Bの立場からは伝統を損ねるものとしても批判されている。

結果として、訓読の形式はBの主張に最も近い形で推移し現在に至っている。Bの主張は最も従来の形式に近いものであり、ここにおいても漢文教育観について大きな変化は見られなかったと言える。

③については、特に昭和 45 年における学習指導要領の改訂に起因する古典の非必修化議論に際する言説について検討した。

学習指導要領改訂時の非必修論は、議論されつつも、結果的に明確な結論のないまま、必修として継続されという経緯があった。

(尾形尙[1969]「古典教育の本質」『国語展望』23、尚学図書、では「国語科としての立場から、古典の必要性を力説する文案の作成を必死になって企てながら、ついにその完成を見ずにしまった」(p. 5)と指摘されている)

この議論に際して、大平浩哉・松崎治之、南本一義がそれぞれにおいて、古典(漢文)教育の意義についての再考を行っている。

大平・松崎は、これまで形式面についての指導が多かったことに対し、内容面の解釈・鑑賞に力を入れることを主張している。これに対し、南本は特に松崎の議論を不足とし、国語科としての漢文において、「国語科固有の領域としてとりあげるとすればどういう

点か」ということを問うている（南本義一 [1974]「漢文教育研究・実践の方向を求めて」『漢文教室』111、大修館書店 p. 17）。南本は現代国語・古文・漢文の三領域について「共通する要素と異なる要素とを、徹底して明確にすべき」（p. 18）と述べ、構造のない三領域を再構成することを提案した。「現代国語や古文の指導領域の漢文への低次で安易なスライド」（p. 21）に対する批判的な議論は、国語科における漢文教材の役割を問い直すものであった。

以上の検討については論文①発表②④において報告している。

以上、3点の下位目的について、それぞれ研究成果を報告した。

昭和40年代の漢文教育思潮については、昭和35年における学習指導要領の改訂によって決定的となった「漢文」という独立領域をベースとする漢文教育観が強固なものであったことが指摘できる。その一方で、「(日本の)古典としての漢文」や「古典Ⅱ」といった、35年・45年という二度の改訂で試みられた漢文教育観への変化を促す働きかけはいずれも失敗に終わった。

その中でも江連や大平、松崎、南本といった研究者／実践者による漢文教育観を更新する試みは見取ることができた。諸氏の議論は、特に45年の改訂時においては、漢文教育の意義を再考する形で行われているが、その議論が大きく形となっていくのは昭和53年の改訂を待つことになる。

上記により、これまで国語科教育研究において記述されていなかった昭和40年代における漢文教育思潮の変遷について明らかにすることができた。このことが本研究における成果である。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ① 富安慎吾、昭和30年代後期の漢文教育思潮における「漢文の多重性」についての認識、国語科教育、査読有、71、2012、19-26
- ② 富安慎吾、漢文教育史による対話についての試論、国語教育論叢、査読無、20、2011、1-13

[学会発表] (計5件)

- ① 富安慎吾、昭和40年代における漢文教育思潮についての研究 —科目「古典Ⅱ」の思想と評価に注目して—、全国大学国語

教育学会、2011年5月28日、京都教育大学

- ② 富安慎吾、昭和40年代における漢文教育思潮史の研究 —『高等学校学習指導要領国語編』(昭和45年)をめぐって—、全国大学国語教育学会、2010年10月31日、鳴門教育大学
- ③ 富安慎吾、昭和40年代における漢文教育思潮についての研究 —漢文の「外国語」性への注目(江連隆)—、全国大学国語教育学会、2010年5月30日、東京学芸大学
- ④ 富安慎吾、昭和40年代における漢文教育思潮についての研究 —訓読に関する議論を中心に—、全国大学国語教育学会、2009年10月17日、愛媛大学
- ⑤ 富安慎吾、昭和40年前後における漢文教育思潮についての研究 —江連隆の歴史実践に注目して—、全国大学国語教育学会、2009年5月31日、秋田大学

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

富安 慎吾 (TOMIYASU SHINGO)  
島根大学・教育学部・講師  
研究者番号：40534300

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：